
総合計画の 策定にあたって

1

総合計画策定の趣旨

平成17年10月1日に、生田原町、遠軽町、丸瀬布町、白滝村の4町村合併により誕生した新たな遠軽町では、平成19年3月に策定した「第1次遠軽町総合計画」に基づき、各地域の特色を生かしながら、住みごこちの良い魅力あふれるまちづくりを進めてきました。

これまで総合計画は、地方自治法において「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」とされていましたが、平成23年の同法の一部改正によって、法的な策定義務がなくなりました。

一方で、今日、社会経済情勢や地球規模での環境は、めまぐるしく変化をしており、本町を取り巻く環境も、さまざまな影響を受けています。また、本町は歳入の大半を国からの地方交付税に頼らざるを得ない脆弱な財政基盤の上にあることから、持続可能な自治体運営を確立しなければなりません。

これからも本町が住みごこちの良いまちで在り続けられるよう、長期的かつ総合的な視点を持ちながらまちづくりを計画的に進めていくため、まちの最高規範である「遠軽町まちづくり自治基本条例※」に基づき、「第2次遠軽町総合計画」を策定するものです。



※自治基本条例
住民自治に基づくまちづくりの基本原則を定めた条例で「自治体の憲法」ともいわれる。

2

計画の位置付け

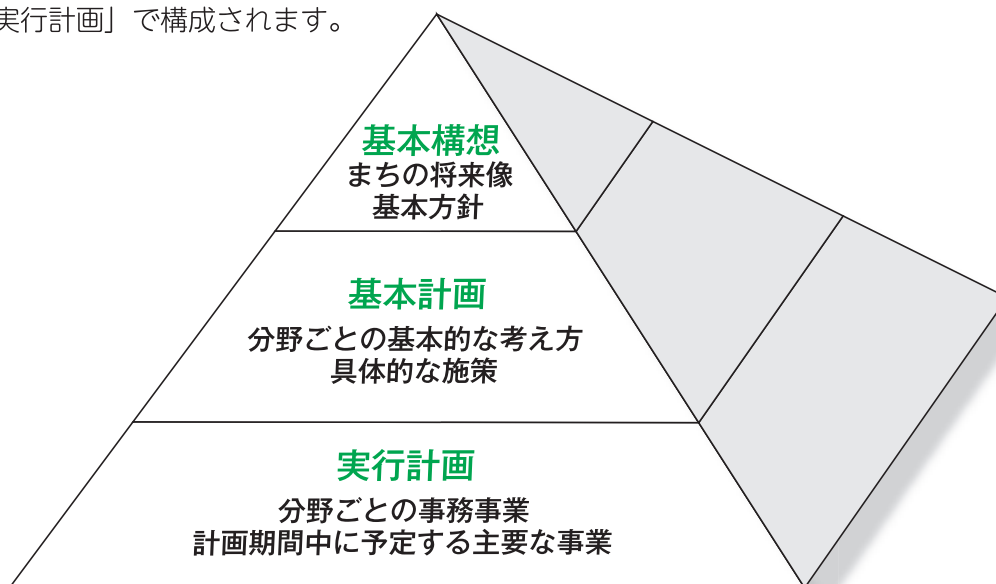
(1) 計画の性格

本計画は、遠軽町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標、それを実現していくための町政の指針や取り組む内容などを定めたもので、まちづくりを進めていく上で最も上位に位置付けられる計画です。

このため、分野ごとの個別計画については、本計画との整合性を持たせることとします。

(2) 計画の構成

まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などの目標、目標を達成するための基本方針などを示した「基本構想」、基本構想の実現に向けて施策を示した「基本計画」、基本計画を実行するための事務事業などを示した「実行計画」で構成されます。



(3) 計画の期間

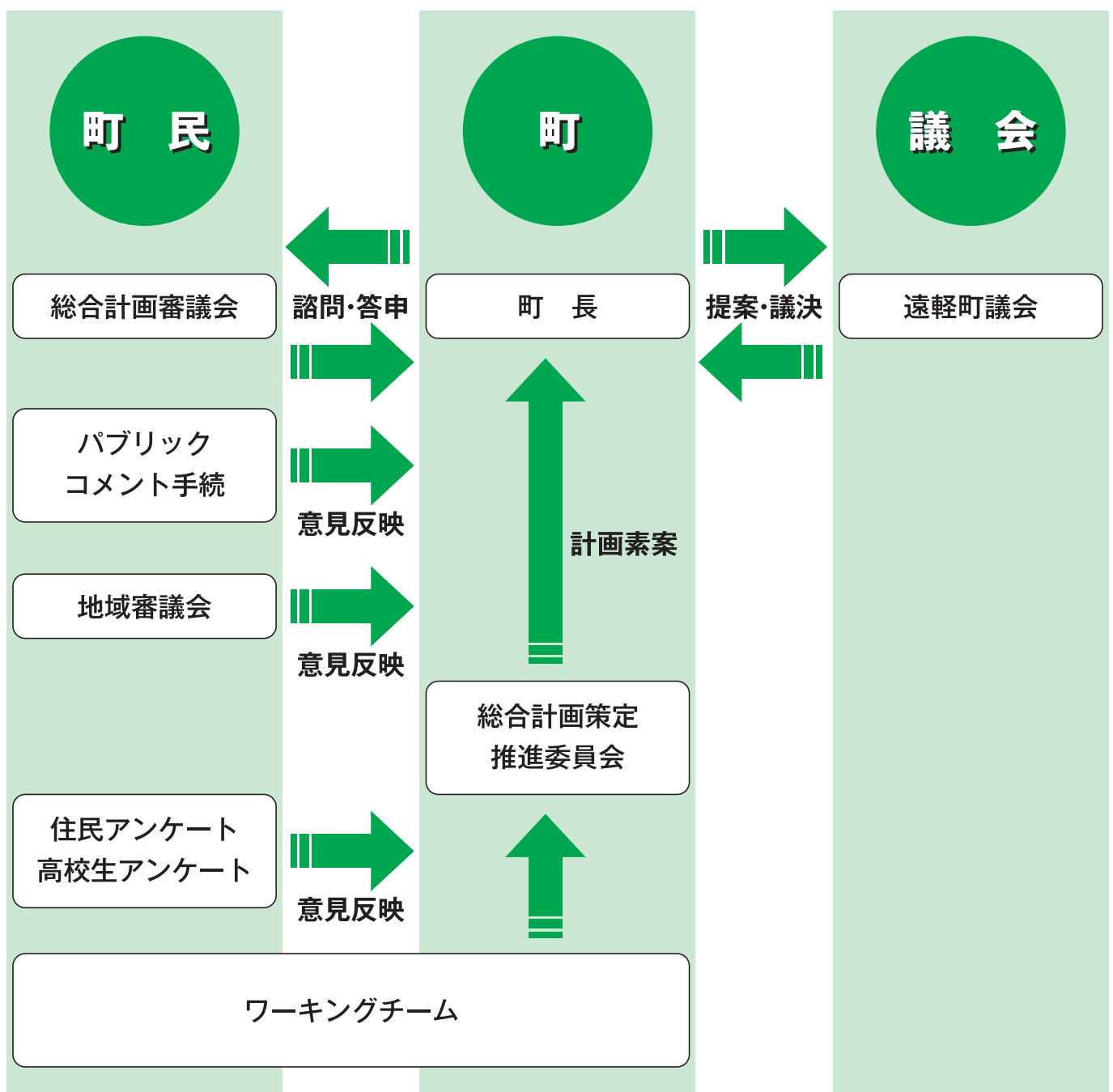
計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間としますが、「基本計画」と「実行計画」については、より実効性のある計画とするため、中間年度で見直しを行い、平成32年度から平成36年度までの後期分を改めて策定することとします。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
基本構想	基本構想 平成27年度～36年度									
基本計画	前期基本計画 平成27年度～31年度					後期基本計画 平成32年度～36年度				
実行計画	前期実行計画 平成27年度～31年度					後期実行計画 平成32年度～36年度				

(4) 計画の策定体制

総合計画は、総合的なまちづくりの方向性を示した計画であると同時に、そこに暮らす町民にとっても身近な生活に関わる計画となることから、策定にあたっては、町民のニーズを把握し、計画に反映させることが求められます。

このため、本計画の策定においては、計画素案を作成するワーキングチームに一般公募での参加を募るとともに、高校生世代や町民を対象としたアンケートの実施、計画素案に対する意見を募集し反映させる「パブリックコメント手続^{*}」などを行い、町民参加による計画づくりに努めました。



^{*}パブリックコメント手続
行政が政策、制度などを決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組み。

3

沿革と町勢

(1) 沿革

本町は、明治13年7月、紋別ほか9か村戸長役場の管轄に属し、湧別戸長役場、湧別村、上湧別村を経て、大正8年4月に現在の町の枠組みとなる遠軽村が誕生しました。

その後、大正14年1月に生田原村（当時）が、町制施行（昭和9年4月）後の昭和21年8月には、丸瀬布村（当時）と白滝村が分村し、それ以降は、それぞれの計画や理念に基づき、個性と魅力あるまちづくりを進めてきました。

21世紀に入り、経済成長の低迷や少子高齢化の進行など、地域を取り巻く情勢が厳しくなる一方で、地方自治体には、「地域の発展を主体的に担う役割」がより一層求められるようになりました。しかし、国・地方の財政状況の悪化や都市への人口流出は続き、行政サービスの水準を維持することが困難な状況となりました。

このような背景を受けて、生田原町、遠軽町、丸瀬布町、白滝村の4町村で、合併の必要性や効果の検証、確認を行った結果、平成17年10月に町村合併し、新たな遠軽町が誕生しました。新たな遠軽町では、まちの一体感の醸成を図りながらまちづくりを進めています。

(2) 町勢

本町は、北海道の北東部、オホーツク総合振興局管内のほぼ中央、内陸側に位置し、北は紋別市、滝上町、東は湧別町、佐呂間町、西は上川総合振興局管内上川町、南は北見市と接しています。総面積は1,332.45 km²で、全国の町村で2番目に広く、香川県の面積の約7割に相当します。

町内には「北海道の屋根」と呼ばれる大雪山系から連なる森林地帯が広がる緑豊かなまちで、そこから生まれる大小さまざまな支流が合流して湧別川となり、オホーツク海へと注いでいます。これらの広大な森林と澄んだ清流によって肥よくな大地がつけられ、開拓当初から農耕地に適した環境として繁栄してきました。



4

町民の満足度と今後のまちづくりへの期待

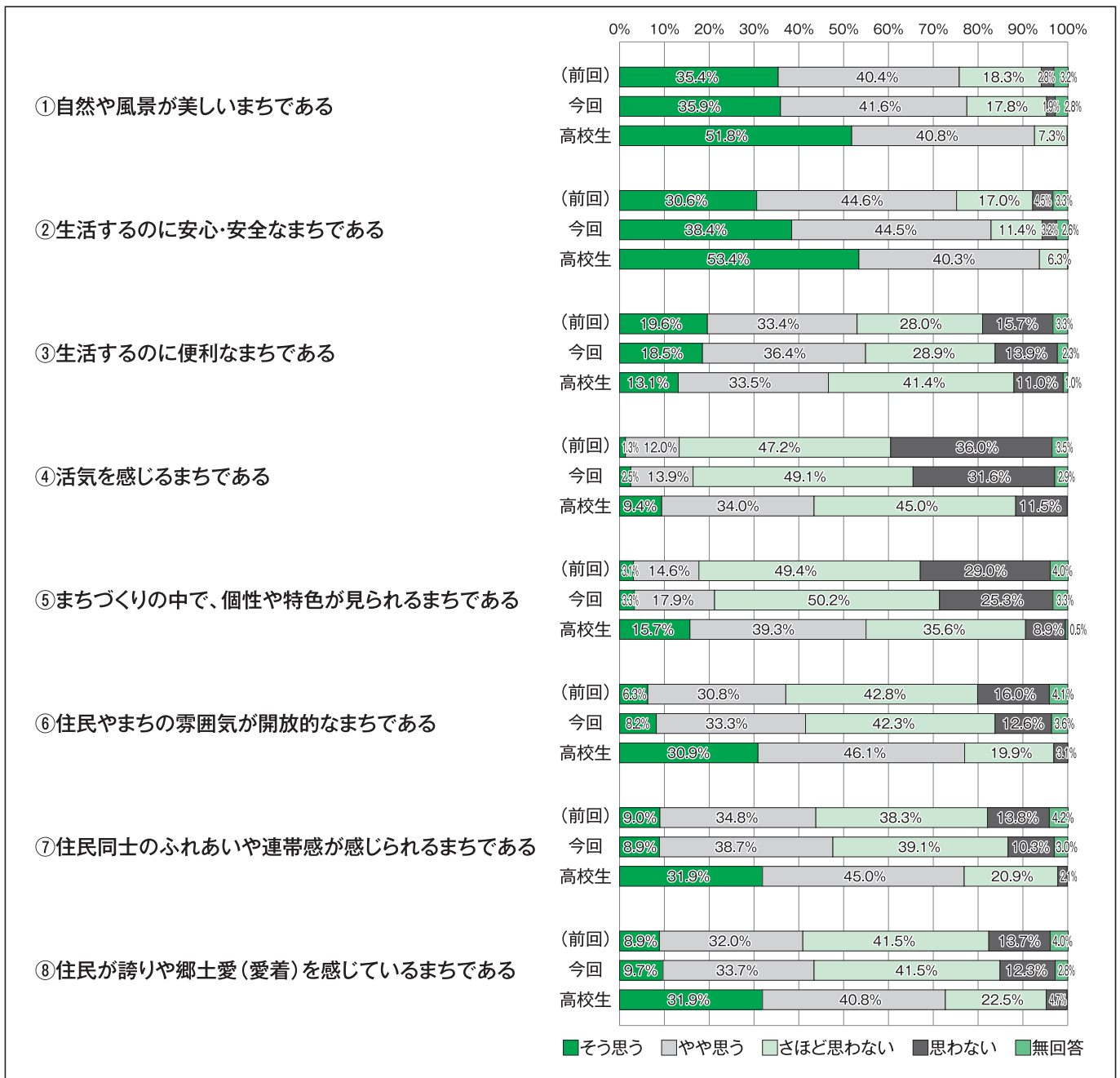
本計画の策定にあたり、町民の皆さんが日頃の暮らしや生活環境をどのように感じているのかをはじめ、これまでのまちづくりへの評価や今後の遠軽町への期待、意見などを把握するため、町内在住の20歳以上の方から無作為に抽出した3,000名を対象とした「住民アンケート調査」と遠軽高等学校3年生を対象とした「高校生アンケート調査」を実施し、次のような結果が得られました。

(1) 主なアンケート結果の内容

①現在の遠軽町の印象

現在の遠軽町をどのような町だと思っているか

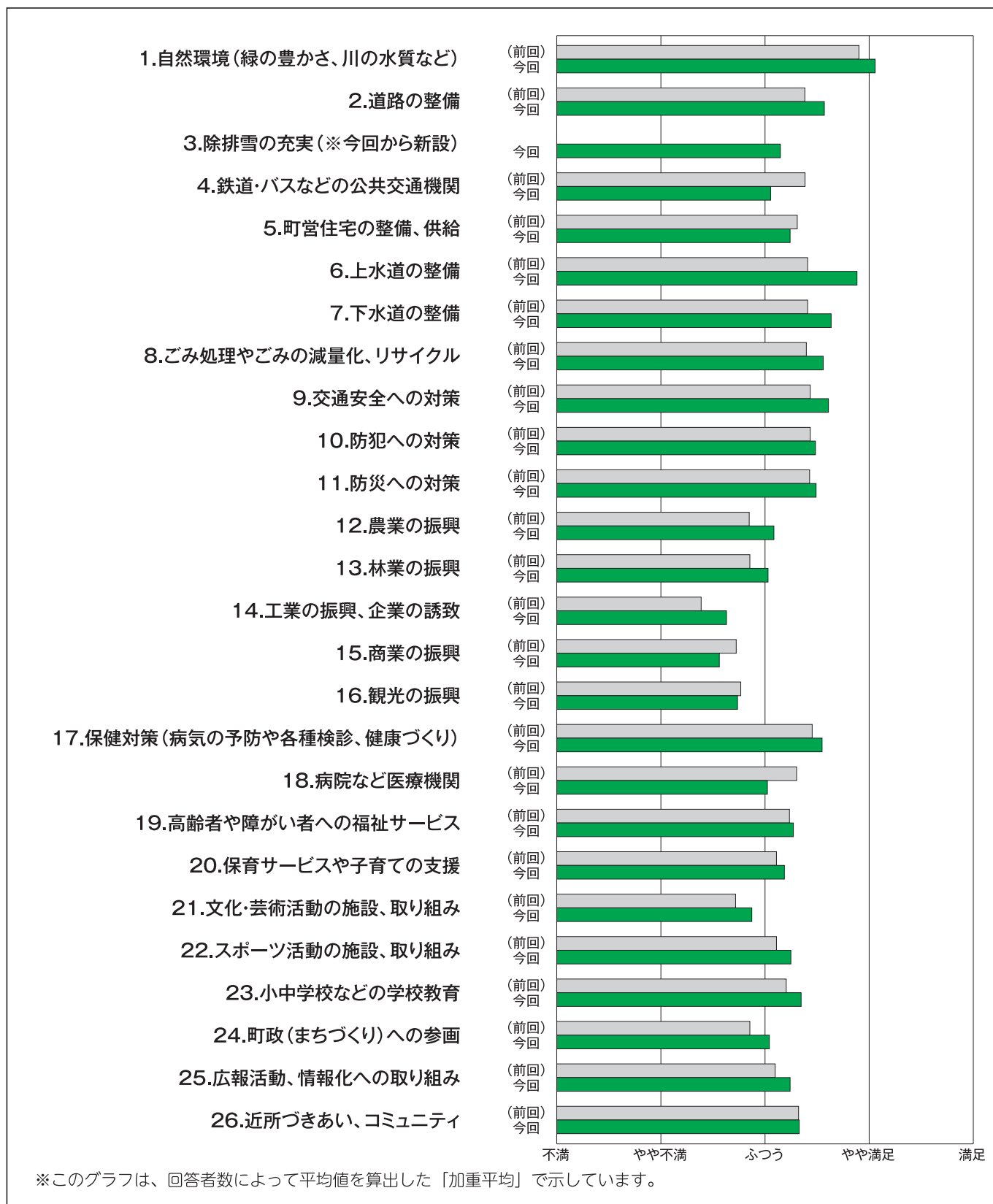
(前回：前回の住民アンケート結果　今回：今回の住民アンケート結果
高校生：高校生アンケート結果)



②遠軽町での生活の満足度

遠軽町の現状についてどの程度満足しているか

(前回：前回の住民アンケート結果 今回：今回の住民アンケート結果)



③重要度の高い取り組み

今後のまちづくりについて、特にどの分野に力を入れて取り組んでほしいと考えているか
(上位5位を掲載)

	1位	2位	3位	4位	5位
高校生	観光・レクリエーションの振興	除排雪の充実	自然環境の保全 スポーツの振興		鉄道やバス等公共交通機関の充実
	38.7%	37.2%	31.9%(同率)		27.7%
20代	除排雪の充実	雇用・就業の場の確保	観光・レクリエーションの振興 保育サービスや子育て支援の充実		町内の医療体制の充実
	47.2%	34.0%	32.1%(同率)		30.2%
30代	町内の医療体制の充実	除排雪の充実	保育サービスや子育て支援の充実	雇用・就業の場の確保	観光・レクリエーションの振興
	39.7%	39.1%	38.5%	33.3%	30.1%
40代	町内の医療体制の充実	除排雪の充実	雇用・就業の場の確保	観光・レクリエーションの振興	高齢者や障がい者等の福祉の充実
	51.4%	44.8%	42.0%	28.2%	24.3%
50代	町内の医療体制の充実	雇用・就業の場の確保	除排雪の充実	高齢者や障がい者等の福祉の充実	鉄道やバス等公共交通機関の充実
	60.7%	48.8%	44.4%	40.9%	23.8%
60代	町内の医療体制の充実	除排雪の充実	雇用・就業の場の確保	高齢者や障がい者等の福祉の充実	鉄道やバス等公共交通機関の充実
	60.0%	45.5%	44.9%	38.4%	25.8%
70代以上	町内の医療体制の充実	高齢者や障がい者等の福祉の充実	除排雪の充実	雇用・就業の場の確保	鉄道やバス等公共交通機関の充実
	58.6%	54.0%	46.3%	34.0%	33.1%

④まちづくり分野の満足度と重要度の関係

遠軽町での生活の満足度と、今後のまちづくり分野の重要度を比較すると、設問の項目設定が同一でないため厳密な比較はできませんが、項目によって「満足度が低く、重要度が高い」「満足度は高いが、重要度も高い」「満足度が高く、重要度は低い」などの傾向が見られます。

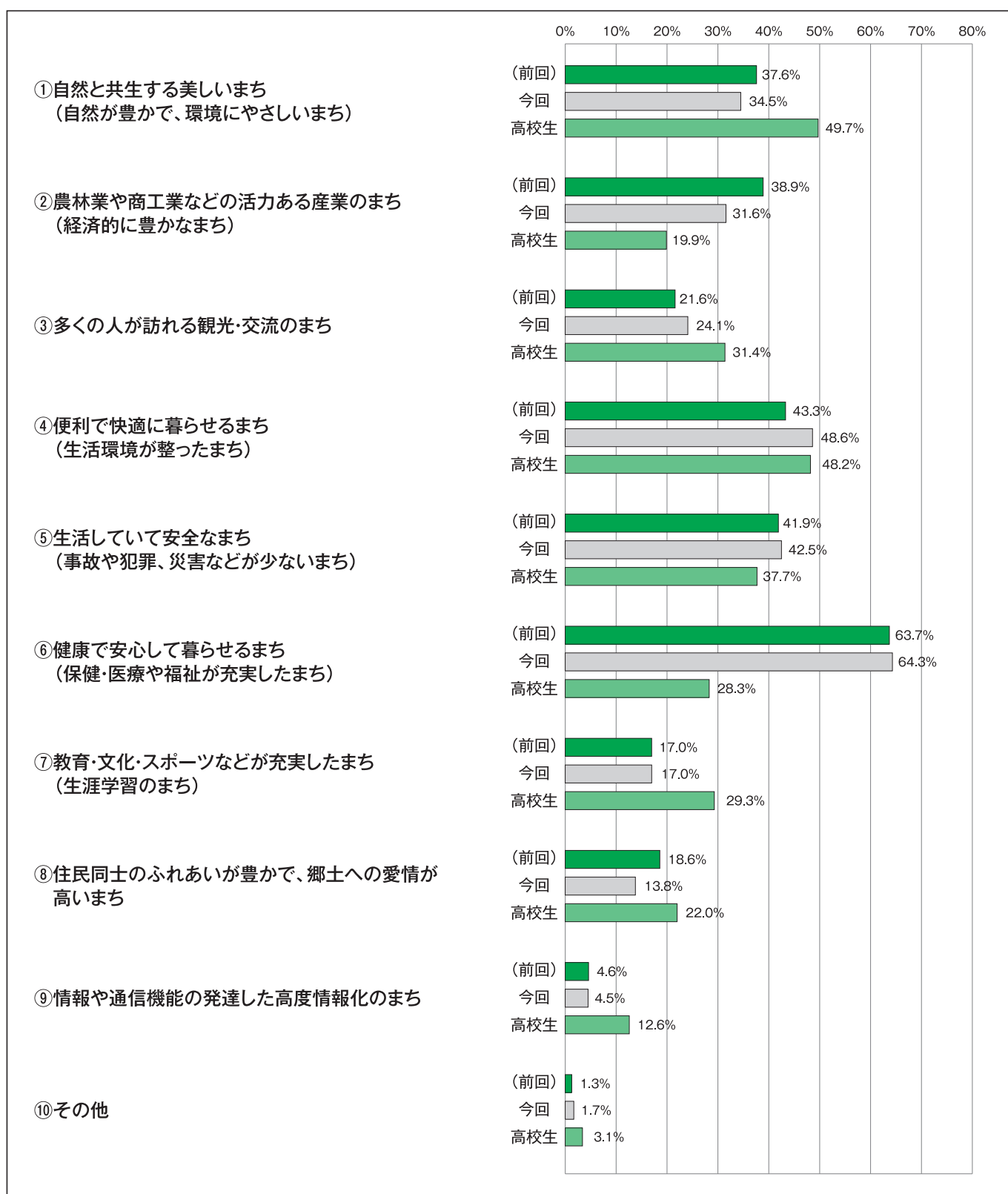
満足度と重要度の関係	傾向が見られる項目
満足度が低く、重要度が高い (現状に不満を持ち、 今後の重要性を指摘)	町内の医療体制の充実 除排雪の充実 商工業の振興、企業の誘致(雇用・就業の場の確保) 鉄道やバスなどの公共交通機関の充実 観光・レクリエーションの振興
満足度が高く、重要度も高い (現状を評価しているものの、 今後の重要性も指摘)	自然環境(の保全)
満足度が高く、重要度は低い (現状に一定の満足感があり、 今後の重要性が高くない)	上水道の整備 交通安全への対策 ごみ処理 防災への対策

⑤遠軽町の将来像

遠軽町が今後どのような町になってほしいか

(前回：前回の住民アンケート結果 今回：今回の住民アンケート結果

高校生：高校生アンケート結果)



(2) アンケート結果から得られた町民の意識、評価

①遠軽町は「生活するのに安心・安全」「自然や風景が美しい」との評価は高いが、「活気を感じる」「まちづくりに個性や特色が見られる」ことへは評価が低い

現在の遠軽町の印象を尋ねた結果で最も印象（評価）が高かったのは、「生活するのに安心・安全なまち」で、その理由として、災害や交通事故、犯罪などが少なく安心であるということ、防災対策の満足度が高いことなどでした。

続いて評価が高かったのは、「自然や風景が美しいまちである」で、町の面積の約9割を占める豊かな森林資源や、町内を縦貫して流れる湧別川や生田原川の清流があることなど、自然に恵まれた環境にあることが評価されています。

一方で、評価が低かったのは「活気を感じるまちである」という項目でした。住民アンケート、高校生アンケートともに、「さほど思わない」「思わない」の割合が最も多く、現状として、まちなかに活気を感じられないといった印象を持っている人が多いことが分かります。

続いて評価が低かったのは「まちづくりの中で、個性や特色が見られるまちである」という項目でした。まちづくりに対して、町民の多くは個性や特色が見られないといった印象を持っている人が多いことが伺えます。

②「道路の除排雪」は重要度が高く、さらに「町内の医療体制」「雇用・就業の場の確保（商工業の振興・企業の誘致）」は重要度が高いとともに、現状への不満も多い

遠軽町の今後のまちづくりで特に力を入れて取り組んでほしいもの（重要度が高かったもの）については、「町内の医療体制の充実」が最も高く、次いで、「除排雪の充実」、「雇用・就業の場の確保」という結果になりました。

そのうち、「町内の医療体制の充実」と「雇用・就業の場の確保（商工業の振興・企業の誘致）」の項目については、別に行った満足度調査の結果では、現状の満足度が低かった項目でもあることから、町民が特に取り組みを必要としているものであるといえます。

③遠軽町の暮らしやすさや好きな思いを妨げる要因は「買い物の不便さ」

遠軽町が暮らしやすい（好きな）理由としては、町民・高校生ともに「生活するのに安心・安全なまち」であることが支持されている一方、暮らしにくい（好きではない）理由として、「買い物をする場が少ないから」が町民、高校生ともに一番多く、買い物の不便さが、生活環境の満足度や暮らしやすさを妨げる大きな要因となっているといえます。

④約6割の町民が遠軽町に住み続けたいと思っている

遠軽町への定住意向については、「今の場所に住み続けたい」または「町内の別のところに移りたい」と答えた町民は、全体の約60%となりました。一方で、同じ設問に対する高校生の回答では、約15%と極端に定住意向が少ない状況であるものの、進学などで「一度は町外に出るかもしれないが、また戻ってきたい」と答えた高校生が約40%おり、将来的には遠軽町への定住の意向を持つ高校生は多いといえます。

⑤将来に望む遠軽町の姿は、町民が「健康で安心して暮らせるまち」、高校生は「自然と共生する美しいまち」

住民アンケートで今後なってほしい遠軽町の姿を尋ねたところ、「健康で安心して暮らせるまち（保健・医療や福祉が充実したまち）」が約64%で最も多く、「便利で快適に暮らせるまち（生活環境が整ったまち）」が約49%、「生活していて安全なまち（事故や犯罪、災害などが少ないまち）」が約43%と続きます。遠軽町の将来を考える上で、医療体制の充実、生活環境の整備、安全・安心といった、遠軽町で暮らしていくために基本となる生活環境の整備・充実が多くの町民から望まれていることが分かります。

一方、高校生に10年後になってほしい遠軽町の姿を尋ねたところ、「自然と共生する美しいまち（自然が豊かで、環境にやさしいまち）」が約50%で最も多く、「便利で快適に暮らせるまち（生活環境が整ったまち）」が約48%、「生活していて安全なまち（事故や犯罪、災害などが少ないまち）」が約38%と続きます。高校生は、別な設問で行った遠軽町が好きな理由の結果でも、「緑や清流などの自然が多く残っていること」を上位にあげており、町民（大人）に比べて自然環境への意識が高いことが分かります。



(1) 人口減少と少子高齢化の進行

【全国的な社会状況】

わが国は、人口の減少時代に入るとともに高齢化が一層進行し、人口の年齢構成が大きく変化しています。総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となり、14歳以下の年少人口や、現役世代といわれる15歳～64歳の生産年齢人口の割合は減少しています。今後も高齢化率は上昇する一方、現役世代の割合は低下することが見込まれています。

【遠軽町の状況と課題】

本町でも人口は減り続け、高齢化率は、33.1%（平成26年6月末現在、住民基本台帳）で全国平均を上回り、すでに約3人に1人が高齢者です。

高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちが増えるよう、子どもを産み育てられやすいまちとしていくことが求められています。

(2) 安全・安心に対する関心の高まり

【全国的な社会状況】

平成23年に発生した東日本大震災をはじめとした地震災害など、気候の変動に伴う自然災害の被害が甚大化しています。

また、凶悪な事件や危険な事故、子どもや高齢者など生活弱者が被害にあう犯罪と詐欺行為も増えています。

そのほか、食の安全・安心に対する関心も高まっています。

【遠軽町の状況と課題】

本町はこれまで大規模な災害などは少ない地域であり、アンケート結果でも災害の少なさが「生活するのに安心・安全なまち」への評価につながっています。反面、災害に対する意識は高いとはいえ、災害から身を守る意識づくりや対策を促していくことが必要です。

また、増加・巧妙化する消費トラブルからの保護を含め町民が安心して暮らせるための防犯対策や消防救急体制の充実も求められています。

さらに、食につながる産業振興や健康づくりの面からは、食の安全・安心を大切にすることも重要です。

(3) 循環型社会※に向けた環境の保全と活用

【全国的な社会状況】

地球温暖化による環境破壊が世界的な課題となる中で、自然環境の保全や環境に負荷をかけない省資源化、資源の再利用に関する取り組みなどが進められています。

また、環境に配慮した新エネルギーの導入については、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、より必要性を感じる人や地域が増え、広がりを見せています。

【遠軽町の状況と課題】

本町の総面積の約9割は森林が占めており、適正に管理・保全していくことが求められています。これらの自然は町民にうるおいや安らぎをもたらしており、アンケート結果でも自然環境に対する評価は高く、若い世代ほど「自然と共生する美しいまち」で在り続けることを望んでいます。

次代を担う子どもたちに豊かな自然環境を引き継いでいくためにも、持続可能な循環型社会に向けて、環境へ負荷をかけない新・省エネルギーの導入をはじめ、本町の地域の実情にあった取り組みを検討し進めていくことが求められています。

(4) 高度情報化の進展

【全国的な社会状況】

インターネットを中心とする情報通信技術（ICT※）は、通信速度の高速化・大容量化が進むとともに、スマートフォンの普及など、利用者や活用範囲がますます広がっています。このような中、地域の活性化や課題解決に、ICTを活用して取り組む地域も増えています。

【遠軽町の状況と課題】

市街地を中心に光回線による高速通信基盤が整備されているほか、携帯電話の不感エリアも一部を除き解消されるなど本町でも情報基盤の整備が進んでいます。

アンケート結果でも「便利で快適に暮らせるまち」を望む声は若い世代で高く、暮らしている場所に関わらず、ビジネスチャンスを生み出したり、日常生活の利便性を高めたりすることができるICTの効果的な活用は、本町にとっても重要な課題です。今後も、基盤整備を進めるとともに、まちづくりのさまざまな分野で活用していくことが求められています。

※循環型社会

大量生産・大量消費・破棄の社会から、製品の再生利用や再資源化などを進めて資源の消費をできるだけ抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。

※ICT

情報通信技術。当初ITと表現されていたが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために「ICT」が使用されるようになった。（Information and Communication Technologyの略）

(5) 国や地域を越えた関係の深まり

【全国的な社会状況】

交通・情報ネットワークが広がり、国や地域を越えてさまざまな交流が日本中で見られるようになってきました。その結果、産業や観光などで新たな需要と活気が生み出されている一方、海外との市場競争や国際間の問題も生じています。また、一つの地域で解決できない課題に他の地域と連携して取り組むなど、広域的な動きが見られる一方、地域間での競争も激化しています。

【遠軽町の状況と課題】

基幹産業である第1次産業や1次産品を製造加工する産業を基盤とする本町では、「北海道」「オホーツク」といったイメージやブランド力を活用しながら、産地間競争に負けない地域産業を育てていくことが求められています。

また、アンケート結果では現状に不満で今後の取り組みを求める項目として、日常生活関連の項目とともに「観光・レクリエーションの振興」が上位にあげられています。観光客の誘致や、移住・定住の推進、合宿の誘致など、海外も含め町外からの交流人口の増加に向けた取り組みが必要です。

(6) 地方分権の進展

【全国的な社会状況】

国や地方の財政状況は好転しないまま少子高齢化が進む中、税収減や社会保障費の増加など市町村にとって厳しい状況が続くことが見込まれます。

一方、国から地方に権限が移譲される「地方分権」が進み、住民にとってより身近な市町村で対応できることが増えています。また、構造改革特区制度*などを通じて、国の規制に縛られず地域の特性を生かした活性化策を進める機会も増えています。

【遠軽町の状況と課題】

地域の課題を自らの意志で解決していくことが今まで以上に求められている今日、「遠軽町まちづくり自治基本条例*」に基づき、町民参加による協働のまちづくりをより一層進めていくことが必要です。

また、今後、地方分権がさらに進み町民のニーズが多様化することにより、本町が担う事務の増加が見込まれる中、限られた人員や財源の使い方を見極めながら、多様なニーズに対応した質の高いサービスを提供していくことが求められています。

*構造改革特区制度

地域を限定して、取り組みの妨げとなっている国の規制に特例を設け、地域活性化と規制改革を同時に実現する制度。

*自治基本条例

住民自治に基づくまちづくりの基本原則を定めた条例で「自治体の憲法」ともいわれる。